

消費増税の実務ポイント セミナーのご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

消費税率の引上げにつきまして、平成24年8月10日に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が成立し、平成24年8月22日に公布されました。それにより、消費税率は平成26年4月1日に8%へ、平成27年10月1日に10%へと2段階で引き上げられることとなりました。

消費税率の引上げは、税務的な観点はもとより、経営的な観点からもその対応が重要となります。未だ不確定な部分もございますが、消費増税に向けて事前準備が必要な時期となってきております。

それを踏まえまして、当事務所では、実務において役立つ情報をご提供できますように、セミナーを開催することに致しましたので、ご案内させていただきます。

セミナーへのご参加お待ちしております。

テーマ：

消費増税の実務ポイント～税率アップで注意すべきことは？～

- ①消費税の基本的な考え方と改正の概要
- ②税率引上げに伴う経過措置等について
- ③改正への実務上の対応

日 時：平成25年9月12日(木) 14:00～16:00

会 場：鈴木恒夫税理士事務所 3F 研修室

ひたちなか市市毛1253-3 tel:029-275-4333(担当：小林・中野)

参加費：無料

定 員：20名 ※申込期限 9月9日(月)までにお申込み下さい
お申込み頂いた方にはFAXにて会場案内をお送り致します

----- 切り取らずにFAXして下さい -----

参加申込書

FAX：029-275-4500

貴社名：	ご参加者名：
ご住所：	電話：
	FAX：

ご記入頂きましたお客様の情報は、当社が開催するセミナー及び相談会・経営サポート提供などのご案内・情報提供にのみ使用致します。